

鯨類の持続的な利用の確保の在り方に関する検討会（第1回） 議事要旨

1. 日 時：令和5年3月27日（月）15:00～16:45
2. 場 所：AP 虎ノ門 D ルーム
3. 出席者：
 - （1）委 員：赤嶺淳委員（座長）、内野美恵委員（副座長）、佐藤卓委員、樋口信高委員、山村和夫委員
 - （2）水産庁：神谷長官、藤田資源管理部長、水川国際課長、坂本捕鯨室長ほか
 - （3）外務省：経済局漁業室 西首席事務官
4. 議 題：
 - （1）設置要領について
 - （2）座長の選任について
 - （3）座長代理の指名について
 - （4）検討会の議題及びスケジュールについて
 - （5）捕鯨を取り巻く全体状況について
5. 概 要：
 - （1）水産庁から、資料2に基づき設置要領について説明した。
 - （2）座長には、委員の互選により赤嶺委員が選出された。
 - （3）座長代理には、内野委員が指名された。
 - （4）水産庁から、資料3に基づき検討会の議題及びスケジュール案のほか、第2回から第4回の検討会で、議題に応じた学識経験者及び実務経験者等の出席が予定されていることを説明した。
 - （5）水産庁から、資料4に基づき捕鯨を取り巻く全体状況について説明し、その後質疑応答、意見交換を行った。委員から主に以下のとおり意見等があった。
 - ・ 韓国では、数多くのミンククジラが混獲されている。一方、これまで持続的利用支持国であった韓国が、反捕鯨の立場に転換したことは大変な問題。
 - ・ IWC脱退時、国として3年後の商業捕鯨のビジョンはどのようなものであったか。
 - ・ 捕鯨業への将来的な新規参入の可能性やビジョンはあるのか。
 - ・ TACを100%消化している母船式捕鯨業の赤字の原因は何か。他に捕獲対象となり得る鯨種はいるのか、流通価格が低いことが問題なのか、漁船の効率性の問題なのか。そうした問題をこの検討会で扱っていくことで良いか。また、ミンククジラの沿岸への来遊が減少している中、基地式捕鯨業が今後どのようにして

いけば独り立ちできるのかの仮説・検証が必要。

- ・ 捕獲した鯨肉は完売しているか。冷凍在庫となるものもあるのか。
- ・ 基地式捕鯨業は、コスト削減のための鯨体処理場の共同利用、共同での探鯨、操業時期の前倒しなど、少しでも改善できるよう努めている。一方、母船式捕鯨業は、以前はキャッチャーボート（独航船）2隻体制であったものを、コスト削減のために1隻体制にした。
- ・ 経営に関する議論は第3回検討会で深く議論したい。
- ・ 2021年に大学生72名にクジラを食べたことがあるか否かのアンケートをとった。結果はほぼ半々で、食べたことがある人の方が少し多かった。食べた場所は学校給食がほとんどで、その他は家庭で5件、外食で1件であった。
- ・ クジラは現代人に必要な栄養成分を豊富に含んでおり、栄養士・管理栄養士がクジラは増えているから食べて良いのだと説明できれば説得力が増す。
- ・ 学校給食に鯨肉を提供するためには、現場の栄養士・管理栄養士の上承が必要。保護者から、子供に鯨肉を食べさせることへの懸念が示されたときにクジラは食べて良いということを伝えられるように、栄養士・管理栄養士がしっかり勉強しておく必要がある。